

令和4年度 笛吹市男女共同参画審議会 会議録

開催日時 令和4年12月14日(水) 19:00~21:15

開催場所 笛吹市役所 市民窓口館 302・303 会議室

出席者(審議会委員):今泉利恵、小澤紀元、小尾恭一、風間浩基、小林千由紀、菱山一、
堀内智恵子、山内幸雄

(事務局) :雨宮市民環境部長、佐藤市民活動支援課長、土橋 L、青山

1. 開会

2. 審議委員・職員紹介

3. 議事(進行:山内会長)

(1) 会長・副会長の選任について

事務局案として、山内委員に会長、堀内委員に副会長と提案し承認された。

(2) 男女共同参画審議会について【資料1】

事務局青山より説明

(質疑・意見)

山内会長

・笛吹市は笛吹市男女共同参画推進条例が定められており、法の下で推進活動が行われていることを忘れてはいけない。

(3) 笛吹市における男女共同参画推進状況について【資料2】

事務局青山より「第4次男女共同参画計画」の概要及び「令和3年度 男女共同参画基本計画実施状況報告」説明

(質疑・意見)

山内会長

・目標は、すべて男女共同参画の目線で取り組まなければならない。

小尾委員

・数値目標の中で、数値が入っていないところがあるが、どうしてか。

事務局

令和3年度にアンケート等を取らなかったため、数値化することができなかった。

また、特殊出生率については、市独自で出すことが出来ず、国などが示すタイミングとなる。

(4) 笛吹市男女共同参画推進委員会の活動状況について【資料3】

事務局青山より説明

(質疑・意見)

堀内副会長

・コロナ禍のため、なかなか思う様に活動ができない中、第8期の推進委員が2年目となった。もう一度「男女共同参画」の活動を振り返り、一人一人がどんなことをこれから進めていけばよいのかを確認するよい機会となった。

(5) その他

堀内副会長

男女共同参画推進委員会の委員の中には、市議会議員や県議会議員の方が活動しているが、市としては問題ないか。男女共同参画としては、議会など意思決定の場に参画を進める立場であるので御意見を伺いたい。

小澤委員

市としては、議員であるからという理由で委員に委嘱できないということはない。しかし市議会の方では申し合わせをした経過がある。事務局で議会事務局へ確認をしてほしい。

4. 男女共同参画推進に向けて

「私たちはなぜジェンダー平等をめざすか？」 山内 幸雄会長

ジェンダー平等の社会をめざすために、基本となるポイントをお話いただいた。

5. 閉会